



学校法人江副学園

新宿日本語学校

SINCE 1975

SHINJUKU JAPANESE LANGUAGE INSTITUTE

ぼしゅうようこう
募集要項

がつ がつにゆうがく ちようき
4月、10月入学 (長期コース)

2024 ねんど
年度

もくじ 目次

はじめに	1
じゅぎょう しょうかい 授業プログラム紹介	2-3
てつづ なが 手続きの流れ	4
がくのうきん しはら ほうほう 学納金・お支払い方法	5
へんきん きてい 返金規定	6
にゅうがくしんせいひつようしよるい 入学申請必要書類	7-9
かくにんしよ 確認書	10

ちゅういじこう
***** 注意事項 *****

ないよう よ くだ
内容をよくお読み下さい。

さいご ないよう かくにん
最後まで内容をご確認されましたら、

かんまつ かくにんしよ しんせいしゃ けいひ しべんしゃさま しよめい
巻末の確認書に申請者と経費支弁者様をご署名いただき、
ていしゅつ ねが いた
ご提出いただけますようお願い致します。

はじめに

この度は、新宿日本語学校 (SNG) にご関心をお寄せいただきありがとうございます。
こちらの募集要項では、入学までの手続きや、当校が提供するコースの詳細について記載しております。
内容をよくお読み下さい。最後まで内容をご確認されましたら、巻末の確認書に申請者と経費支弁者様のご署名
いただき、ご提出いただけますようお願い致します。

4月または10月に長期留学する学生は留学ビザの申請が必要になります。
申請書類の確認にはお時間いただきますので、下記に記載されている書類提出期限までに書類をご準備いただけま
すようご協力お願いいたします。
申請者の状況により、追加で書類をご準備いただくことがありますのでご了承くださいませ。

出願期間

入学時期	学習期間	出願期間
4月	1年間または2年間	入学前年の10月～12月15日まで**
10月	1年6ヶ月間	4月～6月15日まで**

* 出願が遅くなると、在留資格認定証明書 (COE) の交付が遅くなる可能性が高くなります。また交付が遅れますと、その
後の在外公館でのビザ取得も遅れることがございます。申し込み人数が定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

卒業証書発行の要件

- 1) お申込みコースの学習期間 (1年 / 1年6ヶ月 / 2年) を修了していること
- 2) 初級2以上のクラスを合格していること
- 3) 総合出席率80%以上を取得していること
- 4) 最終学期の期末テストを受けていること

途中退校の場合は、在籍証明書のみ発行可能です。

日本語学校での学習は最長で2年間となります。4月の1年間コースの学生はコース満了後に1年間の延長が可能です。10
月の1.5年間コースの学生はコース満了後は卒業となります。もし、学習を継続したい場合は学校へ相談してください。

申請書類は新宿日本語学校の下記住所にご郵送またはご持参いただくか、海外にある受付事務所に提出してください。
また、申し込みコースが決まりましたら、当校へご連絡お願いいたします。

新宿日本語学校 入学事前審査課宛
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-9-7
TEL: 03-5273-0044
www.sng.ac.jp

個人情報保護について

新宿日本語学校は入学手続きの過程でご提供いただいた個人情報につきましては、出入国在留管理庁から
求められた場合を除き、その情報を第三者へ開示、提供することはありません。

<https://www.sng.ac.jp/jp/policy.html>

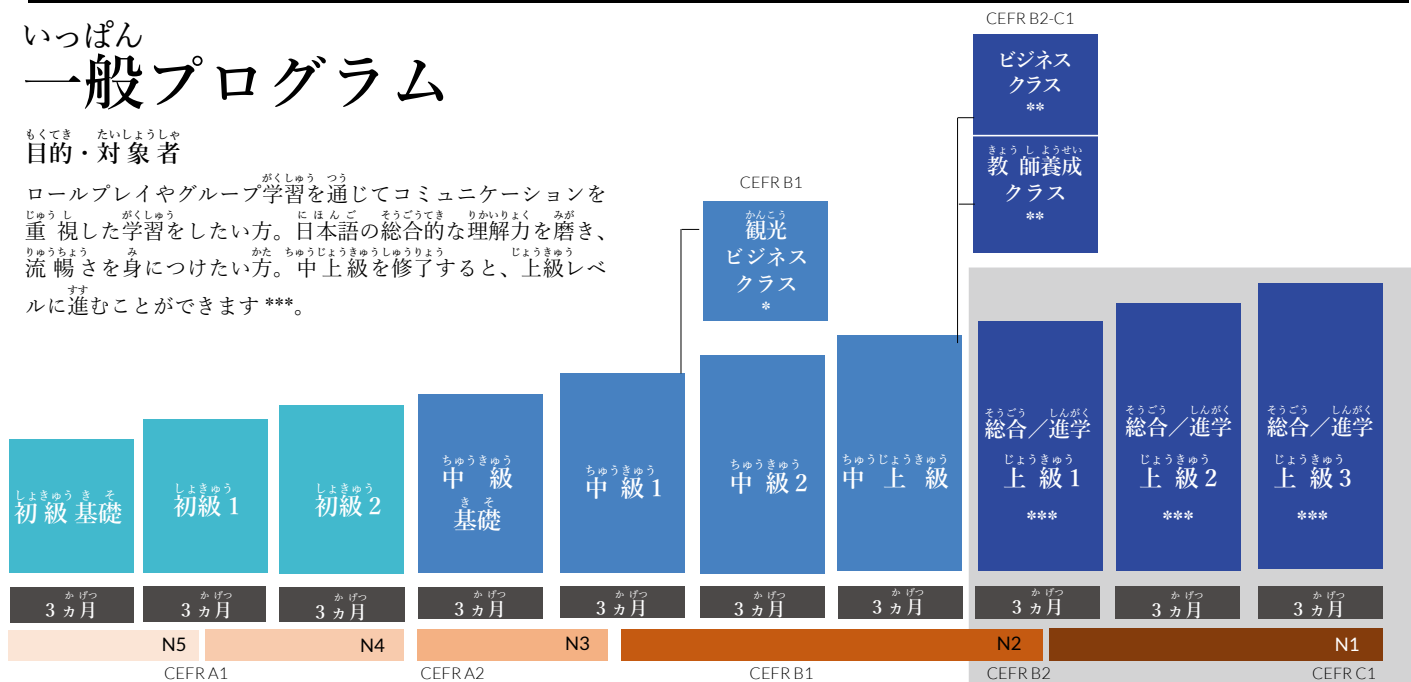
授業プログラム紹介

入学前にレベル分けテストがございます。無理に特進プログラムを選択して、後でついていくのが困難にならないように学校側がアドバイスすることがあります。
当校は準備教育課程で、年間授業時間が920時間になります。
高校卒業のみの資格だけの方では日本での就職は難しいので注意してください。

いっばん 一般プログラム

目的・対象者

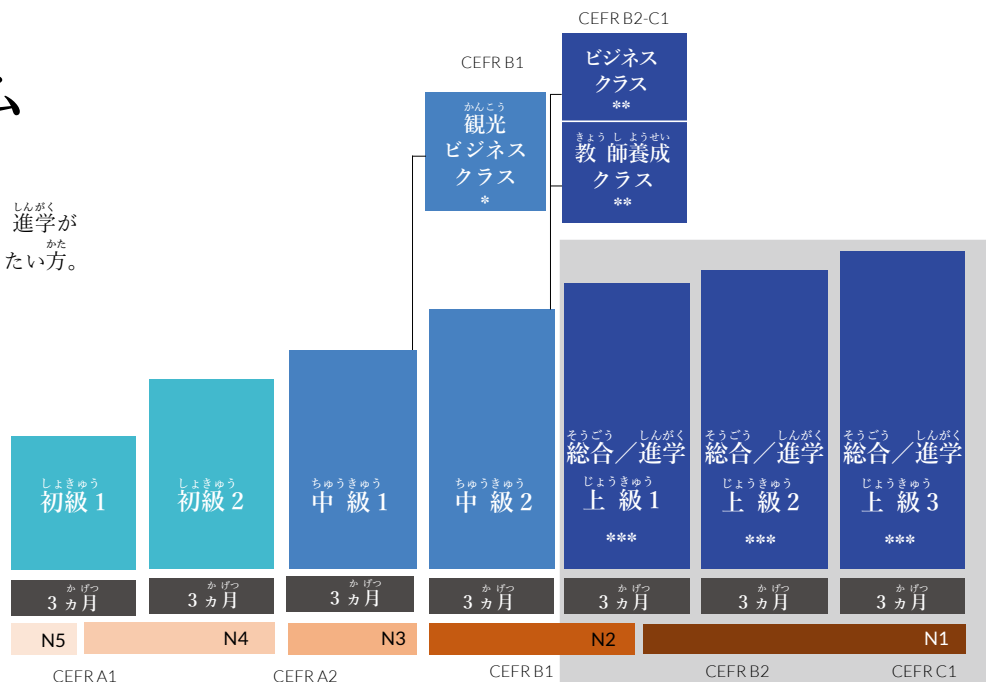
ロールプレイやグループ学習を通じてコミュニケーションを重視した学習をしたい方。日本語の総合的な理解力を磨き、流暢さを身につけたい方。中上級を修了すると、上級レベルに進むことができます***。



とくしん 特進プログラム

目的・対象者

専門学校、大学、大学院へ進学したい方。進学が目的ではないが、短期間で日本語を習得したい方。



- * 中級1を修了すると観光ビジネスクラスが選択できます。
- ** 一般プログラムの中上級、または特進プログラムの中級2を修了するとビジネスクラス、または教師養成クラスが選択できます。教師養成クラスは冬学期(1月~3月)のみの開講となります。

JLPT = 日本語能力試験
CEFR = ヨーロッパ言語共通参照枠

*** 上級クラスについて

総合クラス: 目的は初級、中級で学習したことを基に、総合的に日本語力を高めること。
対象者: 専門学校へ進学したい方。総合的な日本語力を伸ばしたい方。
進学クラス: 目的は大学、大学院への進学。
対象者: 大学、大学院へ進学したい方。入試で日本留学試験(EJU)が必要な方。大学院入試で研究計画書の提出が必要な方。

授業時間について

初級から中級1までのクラスは午後(13:30 - 17:00)の授業になります。

中級2以上のレベルは午前(09:10 - 12:40)か午後となります。

授業時間(午前または午後)の変更は基本的にお受けできません。予めご了承ください。

午前のクラス (月曜日から金曜日)		午後のクラス (月曜日から金曜日)	
1	09:10 - 09:55	1	13:30 - 14:15
2	10:05 - 10:50	2	14:25 - 15:10
3	11:00 - 11:45	3	15:20 - 16:05
4	11:55 - 12:40	4	16:15 - 17:00

各学期(3ヶ月)に3日程度、終日授業となる日があります。

アルバイトについて

日本の法律では、留学ビザを持っている学生は1週間に28時間以内のアルバイトが許可されています。アルバイトをすることは可能ですが、勉強が一番の目的です。アルバイト先の雇用主は学生の授業時間を優先に考えてくれますので安心してください。

日本に入国する時に空港でアルバイトの就労許可(資格外活動許可)を申請することができます。しかし、学校は、学生が来日後すぐにアルバイトを開始することをお勧めしていません。

学校では進路指導室で、アルバイトの紹介や申し込みのお手伝いをしています。

準備教育課程について

新宿日本語学校は文部科学大臣指定準備教育課程の教育機関です。日本の大学・短期大学・専門学校への進学には、12年以上の母国での学校教育が求められますが、母国の教育制度が12年未満であっても、当校のコース(1年以上)で勉強することで、日本の高等教育機関への入学資格を得ることができます。

全ての学生は、各学期において、以下の通り学習していただくことになります。

科目名	単位数
日本事情	10単位 (45分間 x 10回)
日本史	10単位 (45分間 x 10回)
公共(現代社会)	10単位 (45分間 x 10回)
英語	10単位 (45分間 x 10回)

英語圏の学生であっても心配はしないでください。英語の授業は英語から日本語、日本語から英語というように翻訳の練習になります。

禁煙・犯罪行為

外の敷地も含め、学校内はすべて禁煙です。路上喫煙も禁止されているため、定められた場所で喫煙してください。

犯罪行為を行った場合、除籍処分とする場合があります。

留 学ビザ申請の流れ

留 学ビザ申請の流れは以下になります。それぞれの項目をよく読んでください。

1. 入学審査

当校のホームページから留学ビザ申請の入学審査項目にご入力下さい。入力内容が入学審査に影響しますので、全ての項目をよく理解して、慎重にご入力下さい。入学審査の1つとして、オンライン面接を行うこともございます。

2. Eメールで入学審査結果をお伝えします

2週間以内にEメールにて入学審査の結果をお伝えします。不合格の場合は不合格の理由をお伝えしかねる場合もございます。予めご了承下さいませ。必要な情報が不足している場合、こちらからご連絡差し上げるか、または入学をお断りすることもあります。

3. 選考料のお支払い

入学審査合格後、選考料をお支払いください。なお、選考料は返金いたしませんので、よく検討された上でお申し込みください。

4. 入学申請書類準備と提出

まずは準備した必要書類をEメールにて送付してください。こちらで必要書類の内容を確認し、留学の在留資格申請の準備を進めていきます。また同時に「選考料」のご請求を致しますので、お支払い願います。

5. 当校から出入国在留管理庁へ在留資格認定証明書を申請

当校が申請をしてから、2～3ヵ月後に在留資格認定証明書が交付されます。申請者にはEメールで結果をお知らせいたします。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

6. 入学金、授業料、教材費と留学生保険料のお支払い

在留資格認定証明書が交付されましたら、入学金、1年分の授業料と教材費と留学生保険料をお支払いください。当校は上記費用のお支払いを確認後、在留資格認定証明書、入学許可書や入学案内を申請者または入学手続きをされた海外受付窓口にお送りいたします。学生メールのアクセスもお送りし、レベル分けテストをオンラインで行います。

7. 在外公館での留学ビザ取得

留学ビザ申請手続き方法や必要な書類は、申請者の国や地域の在外公館により異なります。事前に、該当する在外公館にビザ申請方法や必要書類について確認をしてください。留学ビザを取得した後に、航空券購入や日本での宿泊先予約をしてください。

1. 入国、新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、日本の留学生活に必要な情報や学校のルールをお伝えいたします。また、オリエンテーション終了後にレベル分けテストを行います。クラスが決まりましたら、教科書を受け取っていただきます。教室は初日の前日にメールでお送りいたします。

母 国

日 本

がくのうきん 学納金

- 選考料は、入学審査合格後、当校が出入国在留管理庁に申請書類を提出する前までにお支払いください。選考料返金対応はいたしかねます。
- 在留資格認定証明書 (COE) が交付されましたら、入学金、授業料1年分、教材費、留学生保険料1年分をお支払いください。COEは、通常入学の1～2カ月前に交付されます。
- 学納金は変更になることがございます。予めご了承くださいませ。

選考料

..... ¥40,000

入学金

..... ¥40,000

授業料

1年間	1年6ヶ月間	2年間
¥840,000	¥1,260,000	¥1,680,000

教材費

..... ¥60,000

SNGの教材はオリジナルです。

実際の在籍期間にかかわらず、教材費は右記の金額となります。

保険料

1年間	1年6ヶ月間	2年間
¥10,000	¥15,800	¥20,000

- 留学生保険料は日本語学校協同組合 (JLIC) が提供している保険で、医療費の30%を負担します。留学ビザの学生はこの留学生保険以外に国民健康保険にも加入する義務があります (国民健康保険料は上記の留学生保険料には含まれていません)。国民健康保険は医療費の70%を負担します。自分の住んでいる地域の市役所または区役所に申請窓口がありますので、ご自身で加入してください。
- 留学生保険の適用は学生が日本行きの飛行機の搭乗後になります。例えば2024年4月～2025年3月在籍予定の学生が、2024年3月18日に出国した場合、留学生保険の適用は2024年3月18日からとなります。保険料は日割りではなく月単位の支払いとなりますので、先にお支払いいただいた1年分の保険料は2024年3月～2025年2月分として適用されます。この場合、2025年3月分の保険料1ヶ月分 (1'700円) の支払いが追加で必要になります。
- 日本語学校協同組合 (JLIC) の留学生保険の詳細は、以下のリンクでご確認お願いします。当校の学生は「プランB」に加入しています。

http://www.jlic.or.jp/pdf/2018NewPamphlet/2018JlicPamphlet_Japanese.pdf

お支払い方法

1. オンライン支払い

オンライン支払いサイト (<http://sng.flywire.com>) にアクセスし、記載されている手順に従ってお支払いください。

- お支払い項目の選択におきまして、「入学金」の項目がございませんので「登録料」を選択してください。

- ご希望のお支払い方法 (国際送金やクレジットカード、デビットカード等) をお選びください。

- 「学生番号 (Student ID)」の入力を求められます。請求書番号をご入力ください。

- 必ず振込先名は「新宿日本語学校」であることをご確認ください。

2. 銀行振込

以下の銀行口座にお振込みください。

銀行名：三菱UFJ銀行
支店名：新宿中央支店
店番号：469

口座番号：普通 1383167
口座名：新宿日本語学校

SWIFTコード：BOTKJPJT

* 送金手数料はご自身でご負担ください。送金手数料については銀行にお問い合わせください。

3. 現金

1号館学生課でお支払いください。クレジットカードは使用できません。

へんきん きてい 返金規定

せんこうりょう しはら ご ぼあい へんきんいた
選考料はお支払い後はいずれの場合も返金致しません。
ぎんこうてすうりょう う と がわ ふたん
銀行手数料は受け取り側の負担になります。

- ざいりゅう し かくにんていしやうめいしやう ふ ご らいちまえ ぼあい
在留資格認定証明書交付後から来日前までにキャンセルする場合

1) 在外公館で留学ビザ申請を行う前の場合

- へんきん ひやう にゅうがくきん じゅぎょうりょう きやうざいひ りゅうがくせい ほけんりょう
- 返金費用：入学金、授業料、教材費、留学生保険料
- へんきんじやうけん りゅう まさい じやうほうしやうめいしやう ていしゆつ しだい ざいりゅうしかくかくていしやうめいしやう むこうか てつづ すす かんりやうご
- 返金条件：キャンセル理由を記載した事情証明書をご提出いただき次第、在留資格認定証明書の無効化の手続きを進め、完了後に返金を開始いたします。
- へんきん ふ か ひやう せんこうりょう
- 返金不可費用：選考料

2) 在外公館で留学ビザ申請を行った後の場合

- へんきん ひやう じゅぎょうりょう きやうざいひ りゅうがくせい ほけんりょう
- 返金費用：授業料、教材費、留学生保険料
- へんきんじやうけん りゅうがく ほつきやうご りゅうがく むこう しやうめい しりやう ていしゆつ りゅうがく ほつきやう ふ
- 返金条件：留学ビザ発給後は、留学ビザが無効になったことを証明できる資料を提出してください。もし留学ビザが発給が不許可だった場合は、不許可を証明する資料を提出してください。

- らいちご じゅぎょうかいしませ ぼあい
来日後、授業開始前にキャンセルする場合

- へんきん ひやう じゅぎょうりょう きやうざいひ りゅうがくせい ほけんりょう
- 返金費用：授業料、教材費、留学生保険料***
- へんきんじやうけん きこくまた ざいりゅう し かく へんこう しやうめい しりやう ていしゆつ
- 返金条件：帰国又は在留資格の変更を証明する資料を提出してください。
- へんきん ふ か ひやう せんこうりょうにゅうがくきん
- 返金不可費用：選考料、入学金

- らいちご じゅぎょうかいし りゅうがく たいがく ぼあい
来日後、授業開始後に退学する場合

1) 入学6ヶ月以内に退学する場合

- へんきん ひやう こうき かげつぶん じゅぎょうりょう りゅうがくせい ほけんりょう
- 返金費用：後期6ヶ月分の授業料と留学生保険料***
- へんきんじやうけん がくしゅうしゅうりやうとどけ きにゅう がっこう ていしゆつ むこう ざいりゅう あたら ざいりゅうし かく
- 返金条件：「学習終了届」を記入して、学校に提出してください。また、無効になった在留カードまたは新しい在留資格で発行された在留カードを提示してください。
- へんきん ふ か ひやう せんこうりょうにゅうがくきん きやうざいひ
- 返金不可費用：選考料、入学金、教材費

2) 入学6ヶ月経過後に退学する場合

- へんきん ひやう みかいし がつきぶん じゅぎょうりょう りゅうがくせい ほけんりょう
- 返金費用：未開始学期分の授業料、留学生保険料***
- へんきんじやうけん がつきかいしませ しめぬ い し つた むこう ざいりゅう あたら ざいりゅうし かく
- 返金条件：学期開始前に書面で学校へ退学する意思を伝えてください。また、無効になった在留カードまたは新しい在留資格で発行された在留カードを提示してください。
- へんきん ふ か ひやう せんこうりょうにゅうがくきん きやうざいひ すで じゅこう がつきぶん じゅぎょうりょう
- 返金不可費用：選考料、入学金、教材費、既に受講した学期分の授業料

*** 留学生保険の解約は毎月25日以前に申請してください。当校は次月分からの保険を解約し、次月分以降の保険料を返金します。

その他

かき ぼあい めんせき がくのうきん へんきんいた
下記の場合は免責とし、学納金は返金致しません。
しぜんさいがい れい じしん たいふうとう かんせんじやうのくわだつ じんてきさいがい れい せんそうとう きやうこう
自然災害（例：地震、台風等）、感染症の拡大、人的災害（例：戦争等）による休校。
きやうせいそうかん じよせきしよぶん ととき
強 制送還や除籍処分となった時。
らいちご おく ぼあい
来日が遅れた場合。

こうくうけん 航空券について

こうくうけん ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう こうふ ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう こうふ ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう
航空券は在留資格認定証明書が交付されてから購入してください。在留資格認定証明書が交付される前に航空券を購入する場合は、日程変更が可能であることを確認してください。在留資格認定証明書の交付日は不確定で、当校も確認する事ができないため、来日日程を確約することはできません。来日までの手続きを円滑に進める為に、航空券の購入や変更などは各申請者の責任のもと行っていただきます。

じゅうきよ 住居について

とうこう ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう こうふ ほしやう ざいりゅうし かくにんていしやうめいしやう こうふ まえ じゅうきよ よやく
当校では在留資格認定証明書の交付については保証し兼ねますので、在留資格認定証明書の交付前に住居を予約する際は、住居会社の返金規定を十分にご確認ください。当校は住宅契約のキャンセル料等の費用をお支払い致しませんので、予めご了承くださいませ。

にゅうがくしんせいしりょう 入学申請資料

じゅうようじこう 重要事項

- 卒業証書を除くすべての書類は、出入国在留管理庁に書類を提出する時点から3ヵ月以内に発行された書類をご提出ください。
- 出入国在留管理庁に提出する書類は通常返却されません。返却希望の場合は、書類を提出される時に必ずお申し出ください。
- 全ての書類は日本語、中国語または英語でご記入ください。英語を使用する場合はメールアドレスと留学理由書以外は大文字でご記入ください。
- 日本語と英語以外の書類は、必ず日本語の翻訳を付けてください。海外受付事務所によっては翻訳業務を承っている場合もございます。
- 全ての書類は申請人本人がご記入ください。修正液や修正テープを使用することは禁止されています。
- 書類をコピーする場合は必ず片面でお願いします。
- ホチキスを使用しないようお願いします。
- 申請者が提出した書類（健康診断書も含む）に虚偽が認められた場合は、当校は入学申請を拒否することがございます。

にゅうがくがんしよ 入学願書

がっこうしていしよしきしりょう
学校指定の書式をご使用ください。

- 1 ページ目**
個人情報
学歴
 - 未記入箇所がないようご注意ください。
 - 氏名はパスポート上に記載されている氏名をご記入ください。
 - 学歴に関しては、空白期間がないようにご記入ください。やむを得ず空白期間が存在する場合は、別紙で説明書をご記入ください。
 - それぞれの学校の正式な住所をご記入ください（番地までご記入ください）。
 - また、学校の種類もご記入ください（小学校、中学校…）。
 - 用紙に書ききれない場合、別紙にご記入いただいても構いません。
- 2 ページ目**
日本語学習歴
職歴
来日歴
日本のビザ申請歴
犯罪歴
卒業後の予定
 - 未記入箇所がないようご注意ください。
 - 職歴に関しては、空白期間がないようにご記入ください。
 - やむを得ず空白期間が存在する場合は、別紙で説明書をご記入ください。
 - それぞれの職場の正式な住所をご記入ください（番地までご記入ください）。
 - 用紙に書ききれない場合、別紙にご記入いただいても構いません。
 - 兵役やアルバイトについても職歴にご記入ください。
- 3 ページ目**
留学理由書
 - 日本へ留学する理由や当校卒業後の予定など、出来るだけ詳細にご記入ください。
- 4 ページ目**
家族情報
 - 緊急時に連絡できるご家族を最低でも2名ご記入ください。
 - もし日本に住んでいる外国籍のご家族がいる場合、在留カードの両面のコピーをご提出ください。

5 5 ページ目
経費支弁書

- 未記入箇所がないようにご注意ください。
- 氏名はパスポート上に記載されている氏名をご記入ください。
- 授業料の部分は「840'000 円」とご記入ください。
- 生活費の部分は、生活費として使用するまたは受け取る月額をご記入ください。
- 必ず経費支弁者が記入をし、署名をしてください。

6 6 ページ目
誓約書

- 誓約書をよく読んで署名してください。

7 7 ページ目
健康診断証明書

- 健康診断証明書は医師の署名や捺印が必要です。1 年以内の診断書をご提出ください。

申請者にご用意いただく書類

証明写真 4 枚

- 写真サイズ：3 cm × 4 cm
- 3 カ月以内に撮影されたものに限りです。
- 正面で無地背景でご撮影ください。帽子はかぶらないでください。

パスポートの写し

- 個人情報記載されている写真ページのコピーをご提出ください。
- 日本の出入国スタンプがある全てのページのコピーをご提出ください。
- パスポートを所持していない方は他の身分証明書の写しをご提出ください。

以前の来日歴

- 30 日以上滞り歴があるものは全て、滞在中に何をしていたのか時系列で説明書を作成してください。

最終学歴卒業 証明書の写し

- 申請者の国籍が出入国在留管理庁指定の慎重審査対象国の場合は、原本の提出が必須となります。
- 申請者が中国国籍の場合は、中国国内で学歴認証を申請してください。大専以上の方は学歴認証証、高卒の方は高考認証と学歴認証証をご提出ください。

最終学歴成績 証明書の写し

- 申請者の国籍が出入国在留管理庁指定の慎重審査対象国の場合は、原本の提出が必須となります。

日本語学習 証明

- 日本語学習歴のある方は学習証明書を提出してください。
- 日本で日本語学校での学習歴がある方は、該当の日本語学校が発行した成績出席証明書を提出してください。

日本語能力試験 (JLPT)、
実用日本語検定 (J-TEST)、
日本語 NAT-TEST などの合
格証明書や試験結果通知書

- 今までに日本語能力試験 (JLPT) または他の日本語能力を証明する試験を受講したことがある方は合格通知書や試験結果通知書をご提出ください。
- 申請者の国籍が出入国在留管理庁指定の慎重審査対象国の場合は、原本の提出が必須となります。

けいひ しべんしゃ ようい しよるい 経費支弁者にご用意いただく書類

しんぞくかんけいしやうめいしよ 親族関係証明書

- せいふ きかん はつこう しゆつせいしやうめいしよ こせきとうほん しんせいしや けいひ しべんしゃ かんけいせい
政府機関が発行する出生証明書や戸籍謄本等、申請者と経費支弁者の関係性がわかる公的資料をご提出してください。

ざいしよくしやうめいしよ 在職証明書

- けいひ しべんしゃ しめい やくしよく ざいしよく きかん きさい しやうめいしよげんぼん ていしゆつ
経費支弁者の氏名、役職、在職期間の記載がされた証明書原本をご提出してください。
- けいひ しべんしゃほんにん けいえいしや ぼあい えいきやうきよかしよ うつ ていしゆつ
経費支弁者本人が経営者の場合は、営業許可書の写しもご提出してください。

よきんざんだかしやうめいしよ 預金残高証明書

- けいひ しべんしゃ げんざい よきんざんだか しやうめい しりやう ていしゆつ
経費支弁者が現在の預金残高を証明できる資料をご提出ください。
- よきんざんだかしやうめいしよ ぎんこう はつこう ぎんこう れんらくきき はつこうにん しめい やくしよく きさい
預金残高証明書は銀行で発行された銀行の連絡先や発行人の氏名や役職が記載されたものをご提出してください。

ねんしゆしやうめいしよ 年収証明書

- かいしや せいふ きかん はつこう か こ きん ねんぶん ねんしゆしやうめい こうてき しりやう ていしゆつ
会社や政府機関が発行する過去3年分の年収を証明する公的資料をご提出してください。(例：課税証明書)
- けいひしべんしゃ にほんきよじゆうしや ぼあい かなら げんぼん ていしゆつ
経費支弁者が日本居住者の場合は必ず原本をご提出ください。

けいひ しべんしゃ みぶんしやうめいしよ 経費支弁者の身分証明書

- けいひ しべんしゃ うつ かろう
経費支弁者のパスポートの写しでも可能です。パスポートをお持ちでない場合は、ほか こうてき みぶんしやうめいしよ ていしゆつ
他の公的な身分証明書をご提出してください。

つうちやう うつ 通帳の写し

- しゆつにゆうこくざいりゆうかん りちやう ねんぶん つうちやう うつ もと けいひ
出入国在留管理庁が1年分の通帳の写しを求めています。これは経費
しべんしゃ よきん けいせい いた けいい み ため
支弁者の預金を形成するに至った経緯を見る為です。
- しんせいしや こくせき しゆつにゆうこくざいりゆうかん りちやう してい しんちやうしん さたいしやうこく ぼあい げんぼん てい
申請者の国籍が出入国在留管理庁指定の慎重審査対象国の場合は、原本の提
しゆつ ひつす
出が必須となります。
- ぎんこう はつこう きろく ていしゆつ かくぎんこう しよるいけいしき はつこうほうほう
銀行で発行した記録をご提出してください。各銀行により書類形式や発行方法が
こと 異なりませんが、各銀行の書式で構いません。

けいひ しべんしゃ にほん ざいじゆう ばあい 経費支弁者が日本に在住している場合

じゆうみんひやう 住民票

- せいざいぜんいん きさい じゆうみんひやう げんぼん ていしゆつ じゆうみんひやう しやくしよ くやく
世帯全員の記載がある住民票の原本をご提出してください(住民票は市役所または区役
しよ 所で発行できます)。
- マイナンバーの記載がない住民票に限ります。

ざいりゆう うつ 在留カードの写し

- がいこくせき かた りやうめん うつ ていしゆつ
外国籍の方のみ両面の写しをご提出してください。

しんじゆく にほん ごがっこう どういしよ 新宿日本語学校の同意書 (学校指定の書式)

- にほんきよじゆう しんぞく どうきよ ぼあい かなら ていしゆつ
日本居住の親族と同居する場合は必ずご提出してください。

かくにんしょ 確認書

こちら募集要項の内容をよくお読みいただいたあと、下記にご署名いただき、当校にご提出してください。
ご不明な点がございましたら、署名される前に、当校職員にお問い合わせくださいませ。

わたしはこちらの募集要項に書かれていることを理解し、同意しました。

特に下記の内容については確認しました。

- ・選考料の返金はされないこと。
- ・新宿日本語学校の卒業条件、プログラムや学習期間についての詳細事項。
- ・申請書類において、出入国在留管理庁から追加書類を求められた場合は、要求書類の提出に協力すること。
- ・新宿日本語学校は出入国在留管理庁を代表する期間ではなく、学校が在留資格認定証明書の交付を保証することはできないこと。
- ・航空券は在留資格認定証明書が交付された後に購入すること。もし在留資格認定証明書が交付される前に購入をし、万が一、航空券を変更するなどの必要がある場合の費用については、申請者本人が負担すること。
- ・学生が午前か午後の授業時間を選択することはできないこと。
- ・学外の敷地も含め、学校内はすべて禁煙である。犯罪行為を行った場合、除籍処分とする場合があること。
- ・留学生は高い出席率を保つ義務があります。
- ・出席不良、事件、事故等問題が発生した場合は、保護者あるいは経費支弁者に連絡をいたします。

けいひしべんしゃ 経費支弁者

しんせいしゃ
申請者

しんせいしゃ けいひしべんしゃ ばあい
申請者が経費支弁者の場合、こちらにもご署名ください。

ひづけ
日付：

ひづけ
日付：

しよめい
署名：

しよめい
署名：

しんせい てつづ ひつよう しょうい なに ふめい てん
申請手続きや必要な書類について何かご不明な点がございましたら、
とうこうしよくいん と あ
当校職員にいつでもお問い合わせください。

ねん がつ にちこうしん
2023年7月31日更新

がっこうほうじん え ぞえがくえん しんじゆく にほんご がっこう
学校法人江副学園 新宿日本語学校
とうきょうと しんじゆく たかだのば ば
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-9-7
www.sng.ac.jp



もんぶ かがくだいじん していじゅん びきょういく かにてい
文部科学大臣指定 準備教育課程

University preparation course authorized by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ほうむ しょうざいりゅうきよ かしんせいとりつぎ にんていこう
法務省在留許可申請取次認定校

Authorized by the Ministry of Justice to apply for Certificates of Eligibility

とうきょうと ちじにんかこう
東京都知事認可校

Tokyo Metropolitan Government authorized Japanese language School

にほんご きょういくしんこうきょうかいにんていこう
日本語教育振興協会認定校

Certified by the Association for the Promotion of Japanese Language Education

